

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 6月 1日

事業所名 児童デイサービス わんらいふ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	2		規程基準の利用定員を守りながら、サービス実施を行う。
	2	職員の配置数は適切である	5	1		急な欠員が出た際は、職員の協力を得ながら、配置数を守る。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	1	5	障害になりかねない箇所を確認	バリアフリーが必要箇所を定期的に確認し、必要な際はすぐに対処できる様に対応する。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4	1	個々の特性に合った環境づくりを目指している。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4	2	業務改善を定期的に見直し実施する。	毎月のミーティングの際に、改善点の見直し、実施、見直しを継続して行う。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	1	保護者の意見をすぐに反映できる様に、記録を残す。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0	広報誌(月ごと)を作成し、活動の見える可を図る。	今後、ホームページも作成し、支援内容を保護者にも見える様にする。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		6		今後、導入するか検討。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	2	4		研修機会をもっと増やし、質の向上につなげる。
適切な支援の	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6			支援計画を誰でも確認できる様に、ソフト(ネット)を活用する。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6			定期的に改訂が必要。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上	3	3		今後も個別計画を策定次第、家族に確認を取りながら、必要な項目を追加・設定します。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5	1		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	3	3		立案を固定の職員ではなく、全職員で検討できる機会を策定する。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	1	利用児童の趣向を探り記録に残す。	プログラムを多岐に選べる様に検討する。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
提 供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を 適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成して いる	4	2		今後も、個々の状況に応じて個別 プランの見直し材料にしていく。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4	2		支援開始前に、職員間での打ち合わせ(申し送り)の実施を今後も行う。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	2	4		支援終了後に、一日の振り返りを実施。今後に活かせるように申し送り、記録を残す。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	2	モニタリング等、個別の記録を手厚くする。	業務改善に記録時間等も組み込みながら、見直しを実施。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6		モニタリング等、個別の記録を手厚くする。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		モニタリング等、個別の記録を手厚くする。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6		送迎時や欠席時に密に保護者と連絡を取れる様にしている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6		医療関係機関や看護師の有資格者からアドバイスをもらっている。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6		医療関係機関や看護師の有資格者からアドバイスをもらっている。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		6		情報共有の場を積極的に提案して、実施できる様にする。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	1	送迎時に密に情報交換できる様に児童の把握に努めている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		6		研修機会を増やしていける様にする。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		6		今後の検討課題。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		6		参加する機会を増やして、質の向上に努める。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	2	4	日々の状況を伝えながら、家族の対応状況を把握・助言できる様に務めている。	今後の検討課題。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		契約時に説明実施。常時不明な点は問い合わせできる体制を構築している。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6			保護者から、相談しやすい環境の構築に努める
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		6		父母会の活動を開催を実施検討
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	2	4		広報誌(月間)を作成・配布を今年度から実施。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		6		地域住民への開けた事業所を目指す。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	2	4		各種マニュアルを保護者へ常時開示できる体制作りを構築する。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	2		年2回の実施状況を見える可していく。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5	1		利用開始時に、アセスメントを作成し、周知できる様にする。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	2		利用開始時に、アセスメントを作成し、周知できる様にする。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	2	4	ヒヤリハット報告書を職員間で把握できるように記録する。	ミーティングの際に、事例を周知して、事故を未然に防ぐ様に支援する。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	1		研修機会を委員会を通して、全員参加を実施する。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6			今後も継続する。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。